

東北地方太平洋沖地震に伴う調査計画の変更について

平成 23 年能力開発基本調査については、東北地方太平洋沖地震に伴い、下記のとおり、調査計画の変更が予定されている。

記

現時点において、岩手県、宮城県、福島県（以下「被災地区」という。）については、調査の実施が困難であるため、

- ① 被災地区における企業、事業所及び個人を調査対象から除いて調査を実施する（企業、事業所及び個人の標本数の変更は行わない）。
- ② 調査の実施時期は 9 月 1 日から 10 月 1 日に変更する。
（調査期間 企業 10/1～12/2 事業所 10/1～11/19 個人 10/1～11/30）
- ③ 公表時にその旨の注記を行う。